

足利尊氏と足利直義における庭園利用に関する研究

Study on the use of gardens by Ashikaga Takauji and Ashikaga Tadayoshi

関西 剛康*

Takayasu SEKINISHI

Abstract: The purpose of this study is to elucidate the view of gardens held by Ashikaga Takauji and his younger brother Tadayoshi, members of the Ashikaga shogun clan who played active roles in Kyoto Prefecture in the early Muromachi period. Takauji used his residential garden for mingling with Zen priests, but not for hosting poetry meetings, which was one of the Japanese dynastic customs. His younger brother Tadayoshi, however, started to hold such events as poetry meetings at the garden of his residence, known as Sanjobo-montei, offering a place to the aristocratic class called Kuge, the military nobility known as Buke, and Zen priests so that they could mingle with one another. This suggests that it is Ashikaga Tadayoshi who began the custom of using residential and other gardens for the Japanese dynastic culture. The Ashikaga brothers used the gardens of other places than their residences, such as Tenryu-ji Temple and Saiho-ji Temple, for communicating with various people, including the Emperor and Zen priests. The Ashikaga brothers organized events for the dynastic culture and Zen Buddhism at such gardens, making cross-cultural communication between the Kuge aristocratic class, the Buke military nobility, and Zen priests catch on with these three circles.

Keywords: Japanese garden, garden, garden history, Ashikaga Takauji, Ashikaga Tadayoshi

キーワード: 日本庭園, 庭園, 庭園史, 足利尊氏, 足利直義

1. 研究背景とその目的

日本の中世, 特に室町時代に関する庭園史の研究は, 外山の『室町時代庭園史』¹⁾では京を中心に網羅的に, 近年の『中世庭園の研究—鎌倉・室町時代—』²⁾では考古学によって科学的にも深化され, その間に多様な庭園史研究³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾が進められてきた。

室町時代初期の京においては, 初代将軍となった足利尊氏(1305-1358 以下尊氏)による武家政権によって室町幕府が成立し, 同時期に国師となった庭園造営の名手である臨濟宗の夢窓疎石(1275-1351 以下夢窓)によって天龍寺造営・西芳寺再興がなされた。この室町時代初期における先行研究⁸⁾⁹⁾では1340年代頃, 天龍寺や西芳寺の禅宗庭園に, 光厳上皇や光明天皇が行幸をして, 庭園観賞や観花, 王朝文化である舟遊びや管弦などを催し, 時に夢窓や足利直義(1306-1352 以下直義)らを供にしていた。新たな室町幕府体制の下で, 王朝文化と禅宗文化が融合し始めた時代であったと考えられている。そして夢窓の死去後, 夢窓の法嗣である義堂周信(1325-1388 以下義堂)が活躍した1380年代頃になると, 西芳寺では義堂から禅僧は足利義満(1358-1408 以下義満)の命により, 公家の二条良基らと共に和漢聯句の詩作や, また義堂は常在光院でも義満の命による観花や紅葉の会を催している。そして, 本研究に関連する等持寺でも義堂らの禅僧は, 義満の命により, 公家の二条良基らと共に観花や和漢聯句の会を催しており, この頃には庭園も積極的に利用されて公家・武家・禅僧によるサロンの交流が盛んになっていたとされている。

この公家・武家・禅僧による庭園利用について, 武家の邸宅や別業における庭園の観点からみると, 3代将軍の義満が, 室町殿(花の御所または花亭)や北山殿(のちの鹿苑寺金閣)の庭園を舞台に, 公家・武家・禅僧による庭園利用を活発に先導して行く観点も研究¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾されているが, 義満以前の先代にあたる尊氏とその弟の直義が, どのように鎌倉から入洛した後に, どのような庭園を自邸に造営して利用し, それがどう他の庭園の利用と関係したかについての全体像は余り論じられていない。

そこで本研究の目的は, 足利将軍家である尊氏・直義の初期自邸の庭園の様相とその利用¹³⁾, そして利用した他庭園との関係から, 室町時代初期の京において足利将軍家がどのように庭園を利用し発展させていったかの一端を解明するものであり, このことは室町時代庭園史を発展させる意義あるものと考えられる。

2. 研究方法

本研究では, 尊氏・直義の住居した邸宅における庭園利用に関連する記録について, 文献史料から調査を実施した。そして, 研究対象とした期間は基本, 尊氏が再度入洛した建武3(1336)年¹⁴⁾頃から, 尊氏が死去した延文3(1358)年頃の約22年間とした。

文献史料の1次調査は, 東京大学史料編纂所の大日本史料総合データベース¹⁵⁾を用いて, 「尊氏」「直義」で検索した。そこから, さらに関連した文献史料について, 2次調査を詳細に実施した結果, 第4章以下に示した文献史料を抽出した。

さらに第3章の先行研究と照らし合わせながら調査結果を基にして, 尊氏・直義の邸宅における庭園に関する場所や利用について第4章に整理して考察を行い, 第5章で全体の結論としての纏めを行った。

3. 研究対象に関する先行研究の整理

(1) 尊氏の邸宅とその庭園に関する先行研究

1) 尊氏の邸宅に関する先行研究

尊氏の邸宅庭園を考察するために, まずはその邸宅について把握する必要がある。この尊氏の邸宅に関する見解として, 川上(2002)¹⁶⁾の見解が建築史において先行していることから, この先行研究を基本として以下に整理した。

もともと, 尊氏が京に最初邸宅を構えたのは元弘3(1333)年とされ, 建武2(1335)年に一時鎌倉に下向するまで二条高倉の地に宿所があったとされている。建武3(1336)年正月10日に二条富小路内裏以下近辺の諸屋が兵火に罹り, 内裏付近の二条高

*南九州大学大学院園芸学・食品科学研究科

倉に所在したとされる尊氏邸も焼失のため、翌日に入浴した尊氏は洞院公賢の邸を利用したとある¹⁷⁾。尊氏は、同(1336)年春に京を離れて九州に下向するが、5月に再度入浴した時は東寺の宿所を借りた。それ以降一時尊氏の住居は不明であるが、約8年後の『師守記』¹⁸⁾の康永3(1344)年5月13日の条に「將軍第棟門雖付火打消之云々」と棟門が火災に遭ったという史料と、虎関の『海蔵和尚紀年録』¹⁹⁾の同(1344)年秋9月の条に「源將軍請師、齋其私第、新造玉屏、特募絶筆、寫山水圖、精妙可觀、將軍求師題其上」と、『師守記』の貞和元(1345)年4月26日の条に「今日將軍移徙新造寢殿」とあるように、康永3(1344)年から翌(1345)年4月にかけて、尊氏が新邸宅となる鷹司東洞院殿(土御門東洞院殿、土御門高倉殿など幾つかの名称がある)²⁰⁾に住居していたと考えられている。しかし、約5年後の貞和5(1349)年3月14日に火災で焼失するが、10日後の3月24日から再建が始まり、6月20日に上棟、8月10日に移住、そして8月12日には弓始が催されたとある。さらに、約2年後の観応2(1351)年10月26日に再び焼失してしまい、その後は武家大名上杉氏の宿所、常在光院、公卿御子左家などを転々と借住し、延文3(1358)年には死去している²⁰⁾。

川上以前の建築史では、建武3(1336)年末より康永3(1344)年秋までの約8年間の尊氏の初期邸宅の所在は不明確とされていたが、川上は京中にあった等持寺²¹⁾(現在、衣笠山の麓にある等持院とは別寺院)が初期邸宅だと考察している。その根拠として『師守記』の暦応2(1339)年11月26日の条の「伝聞是日於武家三条坊門第等持院、有曼陀羅供」や、『大外記師夏記、師茂消息』の康永2(1343)年8月21日の条の「宣命位記勅使少納言平惟清持参本所三条坊門高倉等持院」などの史料を提示して、暦応2(1339)年から康永2(1343)年の間は、等持寺が初期の尊氏の武家第(將軍第)または本所と見做されていたと考察した。さらに、『門葉記』²²⁾(巻第七、熾盛光法七)の貞和3(1347)年2月18日の条に「最前可為本坊之由問答如右、而又聽聞事本坊卿有予儀敷之間、可為等持寺敷、猶可訪人々意見云々、次又申云、等持寺者私持仏堂之体也、不可然敷」とあることから、当時の等持寺が「私持仏堂之体」として世間からは施設の外見と性格の両方から禅宗寺院とはみられておらず、將軍邸または將軍の持仏堂として考えられていたなどの根拠を示している。

等持寺の創建時期について川上は、暦応2(1339)年7月に直義が本尊造立料所として丹波国分寺地頭職を等持院長老に寄進したことと、同(1339)年8月の清拙正澄死去時の古先印元の祭文に、印元が暦応元(1338)年に等持寺に住し、なお在職していたことから、暦応2(1339)年を遠くへだてない時期と考察している。

2) 尊氏の自邸庭園に関する先行研究

尊氏の邸宅庭園に関する先行研究として、まず外山(1934)²⁴⁾は、史料①～⑤の偈頌²⁵⁾(表-1)を紹介している。この史料①②③は虎関師鍊(1278-1347以下虎関)²⁶⁾の『濟北集』²⁷⁾に、史料④は夢窓²⁸⁾の『夢窓国師語録』²⁹⁾に、史料⑤は雪村友梅(1290-1347以下雪村)³⁰⁾の『法覚真空禪師録』³¹⁾に掲載されている偈頌である。外山は、これらの偈頌がどの尊氏の邸宅で詠まれたかは明らかではないとしながらも「尊氏は大に園林を營みて、蓬瀛の仙境を現出し、時に船を池水に泛べて、衆と共に楽しみを分つたのである」と、尊氏の初期邸宅の庭園には、古くから日本庭園で用いられる神仙思想の「蓬萊」と「瀛州」のモチーフとした庭園景観や舟を浮べられる池泉があり、禪僧らとの庭園での交流を楽しんだと考察している。

後続研究となる飛田(2006)³²⁾は、史料①から「流れがめぐらされ、石組が置かれた築山が存在していたことがわかる」と考察している。また、史料②から「大きな園池に接して主殿が建てられ

ていた邸宅も存在しただろう」と推察している。さらに「場所は定かではない」としながらも、史料④から「山林のような樹木が茂る築山の中から泉が流れ出ている庭園が、存在していたことがわかる」ことを根拠に、「これなどは尊氏の邸宅だったとされる等持寺の境内を描いた『等持寺絵図』(文和元年[一三五二]頃)の流れと園地を想像させる」と重要文化財『紙本淡彩等持寺絵図』³³⁾(図一-1、川上作成の絵図の略図を部分掲載、以下絵図)と関連付けている³⁴⁾。等持寺の風景を描いたこの絵図は、裏書に「文和元年八月十八日」との年号から、少なくとも文和元(1352)年から数年以内に描かれたものだと考えられている³⁵⁾。

また、飛田が指摘したこの絵図には、建築物として仏殿・小御所・観音殿・方丈・僧堂・庫院・東司・庫蔵などが描かれており、川上は建築群について、「仏殿は寢殿、方丈は常御所に比定できるし、或いは方丈は寺住持の常御所、小御所が尊氏の常御所であったろう」³⁶⁾と考えられている。

(2) 直義の邸宅とその庭園に関する先行研究

1) 直義の邸宅に関する先行研究

直義は兄尊氏と共に元弘3(1333)年に入浴して鎌倉幕府の六波羅探題を滅ぼすなど、合戦のなかで室町幕府の礎を築いていくが、直義邸に関する先行研究³⁷⁾によると、『梅松論』に「大将下御所(直義)は三条坊門の御所に御座」とあるように、すでに建武3(1336)年6月頃には三条坊門第(三条坊門殿)に居住していたとされている。建武5(1338)年3月9日には、光明天皇内侍所を奉じて、光厳上皇と共に行幸されており、この後には『師守記』の康永元(1342)年5月8日の条の「三条坊門第出火、^{中門云々}」と中門付近の一部の出火で無事であったが、康永3(1344)年12月22日の出火で焼失した。翌(1345)年2月21日に再建されて、同月27日には弓場の儀が催されている。『師守記』の貞和元(1345)年4月26日の条に「四月廿六日庚辰、天晴、傳聞、今日將軍移徙新造寢殿云々」とあるように、翌年に新たな寢殿に移っている。しかし、直義邸であった三条坊門第はその後、貞和5(1349)年10月2日に足利義詮(1330-1367以下義詮)の入浴によって、直義が錦小路堀川細川顯氏の第に移り、三条坊門第に義詮が居住することとなったとされている。

2) 直義の自邸庭園に関する先行研究

直義が居住していた時期の三条坊門第の庭園に関して、外山(1934)³⁸⁾は雪村の偈頌である史料⑦～⑨と、夢窓の偈頌である史料⑩⑪を紹介している。外山は、史料⑩から「假山水を造り、擊蒙軒を設けて、東山の風光を縦にし、時に歌人を招請して、和歌の會を催した」と考察している。

継続研究となる飛田(2006)³⁹⁾は、史料⑨から「石組が施された園池があり、マツが植栽された築山には亭が建てられていたらしい」として、その亭については「東山を眺めるため擊蒙軒を建てていたことがわかる」と考察している。

4. 調査の結果と考察

本調査における新たな知見を以下に示す。

(1) 尊氏の邸宅に関する先行研究の補完

本調査からも、等持寺を尊氏の邸宅とする説を補完する史料を発見した。『山城名勝志』⁴⁰⁾(洛陽部、巻第四)の「源直義家」に関する説明記事のなかに、尊氏の邸宅に関する説明記事があり、「按元ト將軍尊氏卿二条高倉宿所^ア被^レ構、太平記^ニ建武二年十一月八日義貞朝臣東国進発ノ時、尊氏ノ宿所二条高倉へ舟入道ヲ差向テ時ノ声三度^ウ擧^テ鑼矢射サセテ中門ノ柱ヲ切落^{スト云々}」とここまでは『太平記』を引用しているが、その後述に引用元は不明であるが「後ニ此^レ地ニ等持寺^ヲ被^レ立、今二条ノ南方万里ノ小路ニ等持寺^ヲ町ト云アリ」とある。この記載内容は、二条高倉の尊氏の宿所の地に等持寺が建てられたとする先行研究とも一致している。

表-1 尊氏邸の庭園に関する史料

番号	偈頌	備考
史料①	【源將軍池亭】繞 _レ 賞 _レ 青柳映 _レ 青池 _ニ 、霸上 _ノ 棘門元 _ノ 戲 _レ 兒、還帶 _レ 辟塵 _ノ 瀨 _ノ 德澤 _ヲ 、蒼生 _ノ 魚鳥共 _ニ 熙熙 _シ 〔池泉〕〔柳〕〔池泉〕〔魚鳥〕 一帶 _ノ 回 _レ 流 _ノ 激 _レ 急難 _ヲ 、數拳 _ノ 恠 _レ 石置 _レ 高巒 _ヲ 、可 _レ 知 _レ 威武 _ノ 滿 _レ 寰宇 _ニ 、六月 _ノ 來 _レ 斯 _ニ 毛骨寒 _ク 〔遣水・流れ〕〔築山〕	濟北集 (3卷) (虎関師鍊)
史料②	【將軍池亭泛舟】看来 _レ 舞榭便 _ニ 橋梁 _ヲ 、巧指 _レ 沙庭作 _レ 射場 _ト 、只為 _レ 恩波 _ノ 寬 _キ 似 _レ 海、扁舟 _ノ 一葉與 _レ 鷗忘 _レ 〔池泉〕〔橋〕〔弓場〕〔舟〕	濟北集 (3卷) (虎関師鍊)
史料③	【府亭假山】奇花異草各呈 _レ 靈 _ヲ 、一簣 _ノ 施 _レ 功 _ノ 九仞成 _レ 、世上 _ノ 從 _レ 今 _ニ 無 _レ 老死 _シ 、目前 _ノ 現在 _ニ 是 _レ 蓬瀛 _ト 〔庭園〕〔草花〕〔築山〕〔蓬莱・瀛州〕	濟北集 (3卷) (虎関師鍊)
史料④	【將軍府有山林泉流之樂以偈頌之】蓬瀛 _ノ 勝概聚 _レ 營中 _ニ 、石峙 _レ 流回 _レ 興 _レ 不 _レ 窮、好箇 _ノ 優遊 _ノ 嬉戲 _ノ 處、曹溪 _ノ 正脈 _ノ 自 _レ 流通 _ス 〔築山・池泉・流れ (遣水)〕〔蓬莱・瀛州〕〔景石護岸〕	夢窓国師語録 (夢窓疎石)
史料⑤	【源將軍池館】鑿 _レ 蒼苔 _ノ 地一方 _ヲ 、涵 _レ 天水 _ノ 色碧 _ノ 汪洋 _ト 、細觀 _レ 魚鳥 _ノ 優遊 _ノ 樂、感載 _レ 洪鈞 _ノ 惠澤 _ノ 芳 _ト 〔池泉〕〔苔〕〔池泉〕〔魚鳥〕	宝覚真空禪師録 (雪村友梅)

表-2 直義邸の庭園に関する史料

番号	偈頌	備考
史料⑥	【三条殿因雪】一色 _ノ 明 _レ 辺 _ノ 轉 _レ 得 _レ 身、虛空 _ノ 粉碎 _ノ 玉 _ノ 嶸 _ノ 岫、大鈞 _ノ 播 _レ 物 _ノ 無 _レ 辺 _ノ 端、銀海 _ノ 光 _レ 生 _レ 万 _ノ 國 _ノ 春 (朝廷相府) 〔積雪の景石〕	宝覚真空禪師録 (雪村友梅)
史料⑦	【賀三条殿新營】耽々 _ノ 華 _ノ 構 _レ 列 _レ 千 _ノ 楹、吐 _レ 月 _ノ 吞 _レ 風 _ノ 戸 _ノ 牖 _ノ 明、燕雀 _ノ 不 _レ 知 _レ 春 _ノ 昼 _ノ 永、喧 _レ 嗽 _レ 梁 _ノ 上 _ノ 賀 _レ 新 _ノ 成 (朝廷相府) 〔華美な大建築〕〔月と風〕〔門と窓〕〔新築〕	宝覚真空禪師録 (雪村友梅)
史料⑧	【三条殿白椿】靈根 _ノ 保 _レ 壽 _ノ 託 _レ 南 _ノ 華、花 _ノ 發 _レ 金 _ノ 仙 _ノ 玉 _ノ 府 _ノ 家、素質 _ノ 宛 _レ 粧 _レ 水 _ノ 雪 _ノ 面、不 _レ 隨 _レ 紅 _ノ 艷 _ノ 作 _レ 山 _ノ 茶 (朝廷相府) 〔白椿〕〔赤いサザンカと異なり、高潔な気品が漂う〕	宝覚真空禪師録 (雪村友梅)
史料⑨	【三條殿假山水】香凝 _レ 燕 _ノ 寝 _ノ 軟 _ノ 森 _ノ 々、闌 _レ 苑 _ノ 仙 _ノ 風 _ノ 莫 _レ 外 _ノ 尋、便 _レ 從 _レ 城 _ノ 市 _ノ 辨 _レ 山 _ノ 林、斜 _レ 亭 _ノ 綠 _ノ 篠 _ノ 凌 _レ 霜 _ノ 色、曲 _レ 隈 _ノ 青 _ノ 松 _ノ 傲 _レ 雪 _ノ 心、 〔庭園〕〔池泉・景石〕〔緑の篠竹〕〔小道〕〔青松〕 花 _ノ 莫 _レ 四 _ノ 時 _ノ 芳 _ノ 艷 _ノ 足 _レ 、尽 _レ 霽 _レ 春 _ノ 力 _ノ 謝 _レ 棠 _ノ 陰 〔桜〕〔ズミ〕	宝覚真空禪師録 (雪村友梅) 七言八句
史料⑩	【瑞山 _{三條將軍} 】草木 _ノ 呈 _レ 奇 _ノ 禱 _ノ 氣 _ノ 浮、祥 _ノ 雲 _ノ 覆 _レ 雙 _ノ 峯 _ノ 頭、千 _ノ 樹 _ノ 萬 _ノ 阜 _ノ 推 _レ 高 _ノ 德 _ノ 、那 _ノ 箇 _ノ 蒼 _ノ 生 _ノ 不 _レ 受 _レ 麻 〔東山〕〔草木〕〔雲や霞〕〔山頂〕〔連山〕	夢窓国師年譜 (夢窓疎石)
史料⑪	【題 _{三條} 擊 _レ 蒙 _ノ 軒】明 _ノ 牕 _ノ 發 _レ 薜 _ノ 對 _レ 東 _ノ 山、勝 _ノ 槩 _ノ 推 _レ 排 _レ 在 _レ 几 _ノ 前 _ニ 、到 _レ 者 _ノ 都 _レ 無 _レ 蓋 _レ 面 _ノ 帛 _ト 、多 _レ 生 _レ 愚 _ノ 昧 _ノ 一 _ノ 時 _ノ 觸 〔東山〕〔窓几〕	夢窓国師語録 (夢窓疎石)

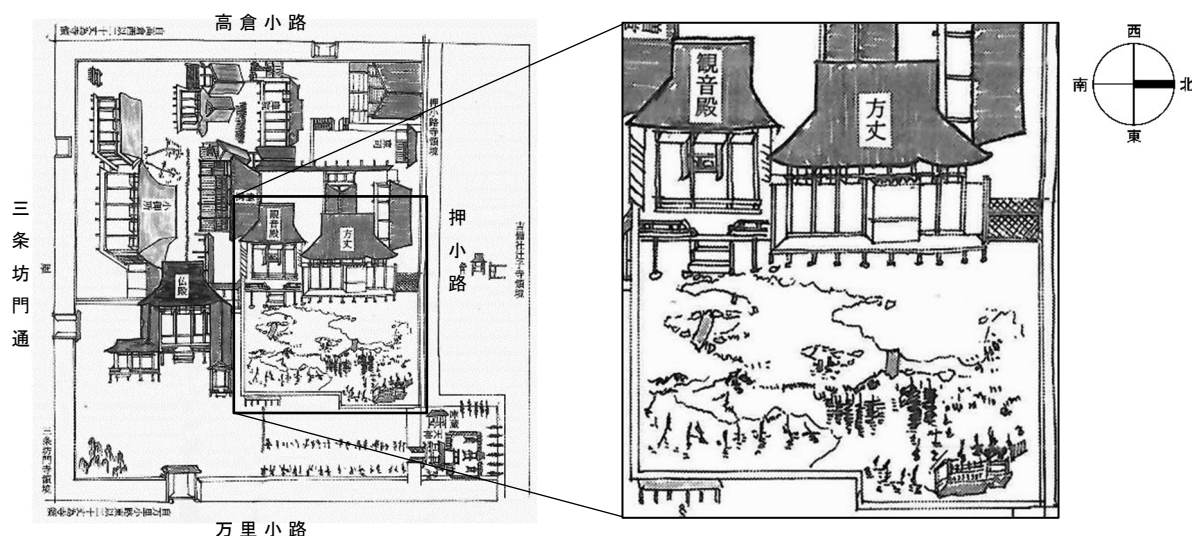


図-1 重要文化財『紙本淡彩等持寺絵図』の略図 (川上作成の絵図の略図を部分掲載した上で方位と通名称を追加)

また、『武家年代記』40の暦応4 (1341) 年6月15日の条に「將軍御所被立舍利殿、供養導師夢窓、左兵衛督殿御出仕」とあり、この日に夢窓が供養導師を務め、直義が出仕をして舍利殿の建立法要をしている。この尊氏の邸宅 (將軍御所) にもかかわらず、仏教寺院に設けられるはずの舍利殿が建立されて法要が催されたことから、等持寺に尊氏の邸宅があった可能性は高いと考える。

(2) 尊氏邸の等持寺に関する庭園様相

尊氏の邸宅の庭園に関する先行研究として、外山が紹介した史料①～⑤の偈頌の詩題には、まず「將軍」「府亭」の文字があることから、尊氏が將軍となった建武5 (1338) 年8月11日以降に、將軍邸で詠まれた偈頌であることは間違いないと考える。その上

で、この史料①②③を虎関、④を夢窓、⑤を雪村が詠んだ偈頌であるため、雪村と虎関が貞和2 (1347) 年、夢窓が観応2 (1351) 年、そしてその後に初代將軍である尊氏が延文3 (1358) 年に死去していることから、尊氏邸のどこかの庭園を詠んだことは間違いないと考える。しかし史料①～⑤は先行研究において、どの尊氏の邸宅の庭園か、またそれらの偈頌の内容から庭園の様相などの詳細な分析はされていない。さらに史料①～⑤をもとに以下に検証を試みた。

1) 偈頌の詩作時期と庭園の造営時期について

本調査では、虎関の史料①に関連した史料として、虎関の『海藏和尚紀年録』の暦応2 (1339) 年6月の条42に「六月、將軍又延

入府署、供養、公手劈華棧、横放師前作、而請曰、家庭新作假山水、願師賜一偈、永用爲鎮、師即點筆疾書曰、一帯回流激急灘、數峯怪石疊高巒、可知威武滿寰宇、六月來斯毛骨寒を見出した。この後半の偈頌は、虎関の『濟北集』の「源將軍池亭」と題する史料①と全く同文であり、この偈頌が暦応2(1339)年6月⁴³⁾に詠まれたことが判明した。

さらに、「家庭新作假山水、願師賜一偈」とあることから、この偈頌は、新しい庭園(假山水)を詠ったものと判明した。それらのことから、虎関が尊氏の初期邸宅とされる等持寺の庭園の情景を詠んだ偈頌と考える。

さらなる史料として『雨森善四郎所藏文書』⁴⁴⁾のなかに「爲当寺本尊造立料所、以仏師法印院吉可被致沙汰之状如件、暦応二年七月六日、等持院長老(印元)」⁴⁵⁾とあり、翌月の暦応2(1339)年7月6日には領地が等持寺本尊の建立に充てられ、以降造営さえていく時期と合い、この頃に新しい庭園が出来たと考える。

また、前述したとおり夢窓は、暦応4(1341)年6月15日に舍利殿建立の供養をしており、雪村は『宝覚真空禪師録』の康永2(1343)年12月22日の条に「就等持院地藏菩薩聖眼」と菩薩の開眼をしたことも併せて考察すると、史料①～⑤について、虎関・夢窓・雪村それぞれが等持寺の庭園で偈頌を作詩できる環境にあったと考える。

2) 尊氏邸に設けられた射場と池泉庭園について

次に、虎関の史料②の「將軍池亭泛舟」のなかには「作射場」とあり、尊氏の邸宅に將軍家では室町幕府の正月恒例の行事などでの始(弓始)が催されている射場(弓場)が造られていたと考える。調査の結果では「弓場始」の関連史料として、『御的日記』⁴⁶⁾の建武4(1337)年1月22日の条の「將軍家、御代始御的」がある。そして、鷹司東洞院殿とされるのには、『師守記』の貞和3(1347)年正月11日の条に「今日於將軍第有的云々」と、『師守記』の貞和5(1349)年正月21日の条に「今日於將軍第并武衛第^(直經)有的云々」と、『御的日記』『師守記』『島津文書』⁴⁷⁾の貞和5(1349)年8月12日の条に「新造御所」「今日將軍新第有的云々」「高倉殿可有弓場始」とがある。これらの結果は建武4(1337)年から貞和5(1349)年までにおよぶため、どちらの邸宅かはこれらの史料だけでは判断は出来ないが、どちらにせよ射場を有した史料②の偈頌には、「橋梁」「扁舟一葉」とあることから池泉庭園であったことは間違いないと考える。

3) 史料①～⑤の偈頌が詠んだ池泉庭園について

虎関の史料③の「府亭假山」のなかには「蓬瀛」とある。「蓬瀛」とは古くから日本庭園で用いられる神仙思想の「蓬萊」と「瀛州」のモチーフのことであるが、夢窓の史料④の「將軍府有山林泉流之樂以偈美之」の冒頭にも同様に「蓬瀛」とあることから、史料③と史料④は同じ庭園を詠んだものと考えられる。

雪村の史料⑤の「源將軍池館」は、史料①の「源將軍池亭」、史料②の「將軍池亭泛舟」、史料③の「將軍府有山林泉流之樂以偈美之」と同様に池泉の風景を詠んだと考えられるため、史料①②③と⑤の偈頌を詠んだ庭園は池泉庭園であり、史料④と⑤の偈頌が同じ場所を詠んだと考えれば、史料①②③と⑤の偈頌に、④の偈頌を加えたすべてが池泉庭園である可能性が高いと考える。

そして、尊氏邸の庭園を検証すると、初期邸宅とされる等持寺には池泉の存在が確認できたが、その後新造された鷹司洞院殿には、庭園の造営や利用に関する史料を全く見出すことが出来ない。これは、川上が『門葉記』から推測して邸宅の規模は当時の中流程度にとどまったであろうと推測していることから、庭園の規模は大きくはない可能性や、新造されてからも火災を繰り返したことから、池泉は造営されていない可能性が高いと捉えた。

これらのことから史料①～⑤は等持寺庭園を詠んだ偈頌であると考えられる。

4) 史料①～⑤と絵図との比較について

図-1の絵図には、方丈と観音殿の建築正面に、仕切塀で囲まれた池泉庭園が描かれている。この池泉庭園の様相は、北側にある方丈前には広場が確認できるが、南側にある観音殿の正面階段の際にまで池泉(一部に景石護岸や出島)が広がっており、池中に中島1箇所(島内にマツ)・橋2箇所が設けられ、北側からの遣水が中央の池泉に向かって延びている様子が伺え、庭園の敷地北東角には亭舎らしき草庵風の小規模建築物が確認できた。

そして、飛田(2006)は夢窓が詠んだ史料④の内容が、絵図の流れと園池を想像させると考察しているが、その他の史料①～③ならびに⑤も誇張された文章表現ではあるが、そこから読み取れる庭園意匠(表-1、池・遣水・流れ・景石護岸・橋・築山)は、絵図とも類似している点が多いと考える。

(3) 直義の三条坊門第に関する庭園様相

直義の三条坊門第の庭園に関して、外山³⁸⁾は雪村の偈頌である史料⑦～⑨と、夢窓の偈頌である史料⑩⑪を紹介しているが、さらに本調査によって雪村の『宝覚真空禪師録』に掲載されている史料⑦⑧の前述に、新たに史料⑥を見出した。これらの偈頌を基に、三条坊門第の庭園の様相をある程度以下に捉えた。

まず、雪村の史料⑥の「三条殿因雪」は、庭園に降り積もった雪景色を詠んだものと考えられる。偈頌には「虚空粉碎玉嶺响」とあり、曇空から降った雪が景石の上に積もりゴツゴツした雪景色であったことを詠んでいる。

また、後述する雪村の史料⑧の「三条殿白椿」には「不随紅艶作山茶」とあり、白椿は赤いサザンカとは異なり、高潔な気品が漂うと詠っていることから、白いツバキが植栽されていたと考える。

そして、雪村の史料⑨の「三条殿假山水」について、先行研究⁴⁸⁾では、史料⑨の「偃向門牆籠水石」の「水石」は、石組みが施された園池と考察され、さらに「斜亭緑篠凌霜色、曲徑青松傲雪心」から「マツが植栽された築山には亭が建てられていた」と考察されている。本調査では「斜亭緑篠凌霜色」の「緑篠」は、緑の篠竹⁴⁹⁾(ヤダケやメダケをさす)という意味を見出した。そのため、斜亭の周辺にはヤダケなどが植栽されており、マツは小道の側に植えられていたと考える。また、新たに「花莫四時芳艷足、尽露春力謝棠陰」とあり、「花」は春の季節であるため桜の可能性が高く、「棠陰」は甘棠(ズミの古名)の木陰であるため、ズミが庭園内に植栽されていたと考える。

さらに、先行研究に⁵⁰⁾おいて、史料⑩の書齋である「擊蒙軒」の蓀を立てた窓几からは、東山が眺望できたとされている。これについて、史料⑩の「瑞山^{三條將軍}」では、草木が生い茂る山頂(峯頭)に雲や霞がたなびく連山(千巒)は、三条坊門第から眺望できた東山の借景を詠んだと考える。さらに、史料⑦の「賀三条殿新營」には「吐月吞風戸牖明」とあり、風が吹き込む門や窓(戸牖)から東山に昇る月が觀賞できたと詠われている。この「擊蒙軒」については、後世に直義を回想した偈頌を、竺山得仙(1344-1413)が『四明竺僧和尚偈頌』に「擊蒙軒爲掌國武衛將軍古山居士題」と題して「打疊塵昏淨盡時、放開日月檻前飛。乾坤上下及萬象。匍匐相從聽指揮」を掲載しており、東山に昇る月が見えたことが判明した。

(4) 尊氏と直義の邸宅庭園および他庭園における庭園利用

次に、尊氏と直義の自邸や、その他で彼らが赴いて庭園利用した、または庭園利用した可能性がある史料について以下に纏めた。

1) 尊氏の等持寺での庭園利用について

尊氏邸である等持寺と考えられる庭園の利用に関しては、『師守記』の暦応3(1340)年6月19日の条に「今日於將軍亭童舞云々」とあるように「童舞」を催していたとある。

また、先行研究⁵¹⁾では、『新千載集』⁵²⁾に掲載されている藤原為明の和歌「鳴海かたしほひはるかこあり通ふ跡のみ見えて立千鳥

かな」と、その前説明「等持院贈左大臣家にて、題をさぐりて歌詠けるとき、千鳥」を見出している。『新千載集』には等持寺で詠われた和歌は他にはなく、歌会の開催の有無は定かではないが、等持寺における公家の詩作活動として捉えることが出来ると考える。

2) 直義の三条坊門第での庭園利用について

次に、直義の邸宅である三条坊門第には、『官務記』の暦応元(1338)年3月9日の条に、光厳上皇と光明天皇が行幸したとあり、天皇家と足利将軍家との交流がこの時期すでに始まっていた。そして、『師守記』の康永3(1344)年4月29日の条に「今日於武衛第^{三条坊門}、有鞠、将軍、同被之、難波并賀茂其外武家輩等著布衣」とあり、直義と尊氏は蹴鞠の名家である公家の難波家、社家の賀茂氏ならびに武家らと共に蹴鞠を催したとある。この頃に、足利将軍家において王朝文化の催しが公家や武家らを招いて、庭園において始められたと考える。

その後、『賢俊僧正日記』の貞和2(1346)年10月3日の条に「三条坊門将軍入御、和漢并紅葉歌一首詠之、建仁寺以下緇素濟々」とあり、直義は尊氏や三法院賢俊らを招いて和漢の詩歌会を開催したとある。この時、尊氏は紅葉を題材に1首詠んでいる。また同書の同月24日の条に「三条坊門餘波之義有之、和漢五十首、續歌百首、馬一疋^{月毛}、引給之了」とあり、翌25日の条に「爲大神宮參詣新發勢州、晝野路、今夜著トウコノ今宿了、曾禰沙汰等參」と伊勢神宮に詩歌や馬などを奉納したとある。また、『菟玖波集』の巻第四(秋連歌上)と巻第八(釋教)にそれぞれ1首直義の連歌が掲載されている。その連歌の説明には「貞和四年六月家の百韻(または百韻連歌)に」とあり、貞和4(1348)年6月に三条坊門第で連歌会が催されていた。さらに、貞和5(1349)年6月の連歌会には直義や夢窓が参加して詠んでいる⁵³⁾。そして、『菟玖波集』巻第十八(賀連歌)には、尊氏の歌も掲載されており、前説明に「佐兵衛督直義家の連歌に」と記載があり、三条坊門第で開催された連歌会に、尊氏も参加していたと考える。この頃、足利将軍家において、庭園のモミジの植栽なども詩題にした詩歌会が催され始め、準勅撰連歌集である『菟玖波集』にも選定される詩歌が詠われる程、庭園を利用した王朝文化を展開し始めていたと考える。

3) 尊氏と直義の自邸以外での庭園利用について

尊氏と直義の自邸以外での庭園利用に関しては、先行研究でも指摘されている事項が多いが、以下の通りである。

まず、『園太暦』の康永3(1344)年9月16日の条に、造営中の天龍寺に行幸した光厳上皇は、夢窓と直義を共に歴覽して庭園を觀賞(賞観)したとあり、この頃から夢窓が作庭にかかわった大規模な禅宗庭園において公家・武家・禅僧の交流が始まっている。

そして、『賢俊僧正日記』の貞和2(1346)年3月13日の条に「和漢会、執筆成藤黒心了寺中花歴覽」とあり、直義が醍醐寺に詣でて三法院賢俊らと和漢会や花見を行い、そして宇治に赴き、さらに伏見殿に赴いて詩歌を披講したとある。また、4日後の『賢俊僧正日記』『園太暦』の同月17日の条には、天龍寺に行幸した光厳上皇は、直義と夢窓らを共に、龍門亭(天龍寺十境のひとつ)や嵐山で桜の花見などをしたとある。この時期には、天龍寺の他に醍醐寺や伏見殿などの庭園や場所へと、公家・武家・禅僧との交流が広がって行く様が見える。

『園太暦』の貞和3(1347)年2月30日の条には光厳上皇は直義らを共にして、また、『園太暦』の貞和5(1349)年3月26日の条には光明上皇が尊氏と直義らを共にして、天龍寺と西芳寺に行幸をして桜の花見や舟遊びを催している。さらに、『夢窓国師和歌集』『園太暦』の観応2(1351)年3月21日の条に、尊氏と直義は西芳寺に赴き、夢窓との法談の後に庭前の桜の花見を行い、和歌を詠んだとある。この時期になると、公家・武家・禅僧による春の花見が恒例化しており、その親密な関係が見える。

『園太暦』の観応2(1351)年10月14日の条には、尊氏と義

詮が「今夕入洛先着常在光院」とあり、京に入洛してまず常在光院に寄ったとある。先行研究⁵⁴⁾では、尊氏は入洛時にはまず常在光院に寄ることを恒例としていたと、『蔭涼軒日録』の長亨2(1488)年正月24日の条の足利義政(1436-1490)の談話が提示されている。尊氏死去後も、『園太暦』の文和2(1353)年7月26日の条に、義詮が同様に入洛時に常在光院に寄っていたとある。

5. 結論

(1) 尊氏邸と直義邸における庭園の様相

尊氏の初期邸宅とされる等持寺に作庭された池泉庭園は、等持寺創建とほぼ同時期と考える暦応2(1339)年6月に「家庭新作假山水」として作庭されたことが判明した。先行研究でも一部触れられているが、その庭園様相は、史料①～⑤の内容から、築山や魚が泳ぐ池泉や流れを有し、ヤナギなどが植栽され、射場も設けられていた築山林泉式庭園であった。それが、文和元(1352)年に絵図に描かれたとされる庭園様相とも類似する点が多く、創建当初の庭園様相を表現している可能性が高いと考える。

そして、等持寺の庭園では、暦応2(1339)年の当初から虎関・夢窓・雪村などの禅僧との交流はあったが、童舞などは一部開催されたが、天皇家や公家階級が催すような王朝文化の和漢の詩歌会などが開催された記録はなかった。臨濟宗の禅宗庭園と尊氏の邸宅の両方の性質を持ったことや、尊氏がこの時期に合戦に出向いたりすることで、その余裕がなかったと考える。詩題としても適している池泉庭園ではあったが、公家・武家・禅僧による3者のサロンの利用は、義満の時期まではされなかった。

一方、室町幕府の政務を担っていた直義の三条坊門第の庭園の様相は、景石が据えられ、マツ・白ツバキなどの他に、斜亭の周辺はヤダケが植栽されていた。撃蒙軒の窓几からは、東山とそこに昇る月が眺望でき、借景庭園の佇まいであったと考える。

庭園の様相や規模的には、尊氏の自邸であった等持寺の方が庭園として優れていたと考えるが、政務を務めていた直義邸の三条坊門第では、公家や禅僧を招いての歌会などが催されており、足利将軍家におけるサロンの役割を担い始めていたと考える。

(2) 尊氏と直義の庭園利用におけるサロン化の兆候

尊氏が京に最初邸宅を構えたのが元弘3(1333)年であり、その後の等持寺創建とほぼ同時期の暦応2(1339)年6月には、附随する池泉庭園は完成していた。その完成後初期には虎関・夢窓・雪村の禅僧が訪問して偈頌を詠んでいた。この初期は、等持寺の仏事法要に伴うものであり、武家庭園としては初め、臨濟宗の禅僧らとの美意識による交流で始まったと考える。

観応3(1340)年6月になって、尊氏の等持寺で童舞が催された。この時期から徐々に王朝文化における催しが行われ始める。直義の三条坊門第においても、康永3(1344)年4月29日に蹴鞠が催され、尊氏も参加している。

康永3(1344)年9月16日には、造営中の天龍寺への光厳上皇の行幸に尊氏と直義が伴って、夢窓と共に歴覽しており、このあたりから公家と禅僧の両者との庭園での交流が始まっていった時期と考えられる。貞和2(1346)年3月13日には、直義が醍醐寺などで和漢の詩歌会や花見を、同月17日には天龍寺で再び、光厳上皇と夢窓と庭園を巡って花見をしている。同(1346)年10月3日には、初めての和漢の詩歌会を直義が三条坊門第で催しており、尊氏も参加している。翌貞和3(1347)年2月30日には、光厳上皇は直義らを共にして、貞和5(1349)年3月26日には、光明上皇が尊氏と直義らを共にして、天龍寺・西芳寺で花見や舟遊びをしており、交流が深まっていったと考える。この交流の影響は、貞和4(1348)年6月と翌貞和5(1349)年6月の直義による三条坊門第の連歌会にあらわれていると考える。

観応2(1351)年3月21日には、西芳寺庭園において尊氏と直

義は、夢窓と花見や和歌を詠んでおり、また同(1351)年10月14日には尊氏と義詮が常在光院に赴いている。

以上のことから、尊氏と直義の自邸の庭園利用においては、合戦や政治情勢が不安定であるなかで、公家や禅僧と共に、偈頌や詩歌会などによる交流をもってはいたが、3者による活発な庭園利用は、まだ発展途上であった。しかし、尊氏と直義が、同時期に他の天龍寺・西芳寺・醍醐寺ならびに常在光院などの庭園に赴き、そこでの公家や禅僧らとのサロンの交流を通じて、庭園を舞台とする王朝や禅宗の文化を吸収していったと考える。

そして、この室町時代初期に、尊氏と直義が、自邸や他邸の庭園で少しずつ連歌や和歌の歌会や庭園観賞や花見などを通じて、公家・禅僧とのサロンの交流を深めていったことが、のちの義満による花の御所や北山山荘の運営に継承されて行くものと考えられる。

謝辞：本研究は、JSPS 科研費「鎌倉末期から室町初期における日本庭園の利用に関する再考—京の上流階級を中心に」（課題番号19K06118, 2019-2021年度）の研究成果の一部である。

補注及び引用文献

- 1) 外山英策 (1934)：室町時代庭園史：思文閣、757 pp
- 2) (独法) 奈良文化財研究所 (2016)：中世庭園の研究—鎌倉・室町時代—：奈良文化財研究所学報第96冊、224 pp
- 3) 森蘊 (1959)：中世庭園文化史：奈良国立文化財研究所学報第6冊、93 pp
- 4) 武居二郎・尼崎博正・加藤允彦・仲隆裕・佐々木邦博 (1998)：庭園史をあるく—日本・ヨーロッパ編：昭和堂、80-110
- 5) 飛田範夫 (1999)：日本庭園と風景：学芸出版社、29-39
- 6) 飛田範夫 (2006)：庭園の中世史 足利義政と東山山荘：吉川弘文館、209 pp
- 7) 小野健吉 (2015)：日本庭園の歴史と文化：吉川弘文館、95-111
- 8) 関西剛康 (2015)：鎌倉後期から南北朝初期における上皇・天皇らの庭園利用の変遷に関する一考察：ランドスケープ研究78(5)、487-492
- 9) 関西剛康 (2012)：『空華日用工夫略集』にみる14世紀後半の禅宗庭園観に関する研究：ランドスケープ研究75(5)、367-372
- 10) 外山英策 (1934)：室町時代庭園史：思文閣、499-524
- 11) 重森三玲・重森完途 (1974)：日本庭園史大系 第4巻 鎌倉の庭 (二)：社会思想社、55-74
- 12) 飛田範夫 (2006)：庭園の中世史 足利義政と東山山荘：吉川弘文館、71-74
- 13) 本研究における庭園の利用とは、庭園やその周辺の場を使うという意味の利用と考える。
- 14) 本稿に記した和暦については、北朝の元号を基本としている。
- 15) 東京大学史料編纂所：データベース検索<<https://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/>>、2020.9.10 参照
- 16) 川上貢 (2002)：日本中世住宅の研究 [新訂]：中央公論美術出版、314-352
- 17) 『梅松論』に「建武三年正月十一日午刻に、將軍都に責入給ひて洞院殿公賢公の御所の御座有し」とある。
- 18) 『師手記』は、北朝方の官人であった中原師守 (1312頃—1370頃) が筆者とされおり、室町時代初期にあたる暦志2 (1339) 年から応安7 (1374) 年におよぶ日記とされている。
- 19) 『海藏和尚紀年録』は、室町時代初期に虎関の法嗣である龍泉合津 (?—1364以下龍泉) によって編纂されており、虎関の編年体の伝記とされている。龍泉は、虎関の『元亨釋書』の入蔵に尽力したともされている。本著は、『十禅支録』『統禅支録』なども関連する記事が多く、室町時代初期の僧伝でも史料価値が高い書籍とされている。
- 20) 位置は、土御門東洞院または鷹司東洞院といわれており、土御門大通りの南、鷹司小路の北、東洞院大通の東とされている。
- 21) 川上貢 (2002)：日本中世住宅の研究 [新訂]：中央公論美術出版、328-352、貞和5 (1349) 年の火災は『師守記』、再建 (新造事始) は『建武三年以來記』、上棟は『師守記』、引越は『三宝院文書』、弓始めは『御的日記』、観志2 (1351) 年の火災は『東寺王代記』に記載がある。
- 22) もともと「等持院」と称されたが、暦志元 (1338) 年から「等持寺」と改称された。今枝愛真 (1970)：中世禅宗史の研究：東京大学出版会、441
- 23) 室町時代初期、尊円入道親王 (1298-1356) が集成しており、院政期の青蓮院の実質的初代行玄から尊道までを中心に、青蓮院門跡に関する記録がされている。
- 24) 外山英策 (1934)：室町時代庭園史：思文閣、432-435
- 25) 偈頌は、一般に仏教思想や禅宗の習慣や生活等を題材にした詩であり、多くが七言絶句で構成されるが、五言絶句や四六文もある。

- 26) 虎関と尊氏・直義の関係に関する概略として、暦志2 (1339) 年、光厳上皇は直義をして、虎関を南禅寺に住せしめられた。同 (1339) 年11月26日、尊氏は虎関をして南禅寺に後醍醐天皇の卒哭忌 (百箇日) 仏事を修せしめた。康永2 (1343) 正月16日、虎関は雪村と義仲と共に府第の齋に赴き、直義が架上の『彌勒下生經』を取り、虎関に講せしめ、吐露の際にも名講義を行ったとされている。玉村竹二 (2003)：五山禪僧傳集成 新装版：思文閣出版、203-210
- 27) 『済北集』は、虎関が著した全20巻からなる漢詩文集である。
- 28) 尊氏と直義は、夢窓に帰依しており、全国に安国寺を建立し、利生塔を設置するなど、夢窓の提言を聞きながら政務をしている。直義との問答を記録した『夢窓問答集』がある。
- 29) 『夢窓国師語録』は、天龍寺開山の夢窓の語録である。
- 30) 雪村は、五山文学の最盛期にあつて中樞となった臨濟宗の禅僧。や、帰朝後の詩文・語録集として『宝覚真空禪師語録』がある。
- 31) 『法覚真空禪師語録』は、雪村が著した帰朝後の詩文・語録集である。詩文集は、在元時代の詩偈を編んだ『岷岷集』がある。
- 32) 飛田範夫 (2006)：庭園の中世史 足利義政と東山山荘：吉川弘文館、68-69
- 33) 大福 (48.0×178.0cm) の絵図であり、現在は等持院に所蔵されている。明治38 (1905) 年4月4日に重要文化財に指定され、等持寺創建当初の施設内容を検証する上で貴重な史料と考えられている。
- 34) 武居二郎・尼崎博正・加藤允彦・仲隆裕・佐々木邦博 (1998)：庭園史をあるく—日本・ヨーロッパ編：昭和堂、91-93、本書においても絵図に描かれた庭園を考察している。
- 35) 川上貢 (2002)：日本中世住宅の研究 [新訂]：中央公論美術出版、316-325
- 36) 川上貢 (2002)：日本中世住宅の研究 [新訂]：中央公論美術出版、327、さらに続けて川上は「そして寝殿の奥向、庭池に面して方丈や観音殿が所在したことはのちの歴代將軍邸御所で寝殿の奥向として庭池の周辺に常御所・会所・観音殿として持仏堂が祀られていたことと似ている」と考察している。
- 37) 外山英策 (1934)：室町時代庭園史：思文閣、445
- 38) 外山英策 (1934)：室町時代庭園史：思文閣、445-446
- 39) 飛田範夫 (2006)：庭園の中世史 足利義政と東山山荘：吉川弘文館、70-71
- 40) 正徳元 (1711) 年に刊行の『山城名勝志』22巻は、元禄年間(1688-1704)に实地踏査を行い、神社・仏閣・名所旧跡の由来、縁起などを記した地誌である。当時の現状と古書の記載との相違を考証したとされている。
- 41) 『武家年代記』の原本は、鎌倉時代末期から室町時代初期にかけて書かれており、高倉天皇の治承4 (1180) 年から後土御門天皇の明応8 (1499) 年までを扱った年表形式の年代記である。戦国時代初期に増補されている。
- 42) 前月の暦志2 (1339) 年5月22日には、等持寺に赴いて説法をしている。
- 43) 『海藏和尚紀年録』の康永3 (1344) 年9月の条にも將軍第の記録がある。
- 44) 雨森善四郎 (1793-1881) は幕末から明治時代初期の画家である。名を寅、字を惟寅、善四郎と称し、後退輔に改めている。号は白水、竹坪、誠所、敬亭、醉墨など多数ある。西村楠亭を師とし、書は古法帖を学び、書画の鑑定に優れたといわれている。同家は江戸前期の儒者である雨森芳洲の家系に繋がるとされている。
- 45) 東京大学史料編纂所 (1919)：大日本史料 第六編之五：東京大学出版会、598
- 46) 『御的日記』は、毎年の正月行事の一つとして催されている「弓始め (射場始)」の記録を、武家故実家の小笠原氏流によって編纂された室町時代の日記集録である。
- 47) 『島津文書』は、島津氏の初代惟宗忠久の平安時代末期から明治時代初期までの約700年間に及ぶ武家文書群 (地域的に分散して総数15,133通以上) である。
- 48) 飛田範夫 (2006)：庭園の中世史 足利義政と東山山荘：吉川弘文館、70-71
- 49) 例えば、謝靈運の漢語に「山行窮登頓、水涉盡回谷、巖嶂嶺嶺、洲禁渚連綿、白雲抱幽石、綠篠媚清漣 (後略)」とあり、「緑篠媚清漣」は緑の篠竹が清らかな漣に媚びるように揺れているとされている。
- 50) 鈴木直 (2004)：中世禅僧の詩歌に表現された書院窓：建築史学43(0)、181-187
- 51) 外山英策 (1934)：室町時代庭園史：思文閣、434
- 52) 『新千載集』は、室町時代前期の勅撰和歌集20巻である。延文元 (1356) 年に後光厳天皇の勅により、藤原為定が撰した。
- 53) 『寛政波集』の巻第四 (秋連歌上) に掲載の「唯一時の秋のタカマヅ 朝顔のしほめる花は露もなし」の前説明が「貞和四年六月家の連歌」であり、巻第八 (釋教) に掲載の「やすく驚くむば玉の夢 いかにしてながき眠は覚めせぬ」の前説明が「貞和四年六月家の百箇連歌」である。さらに巻第二十には貞和5 (1349) 年6月に、夢窓も参加した連歌会が開催されたとある。
- 54) 外山英策 (1934)：室町時代庭園史：思文閣、435-440

(2020.9.26受付, 2021.3.30受理)